

第8期計画の重点施策に関する評価

第8期計画では、15の施策を重点施策として設定し、施策の推進を図ってきました。

1. 地域包括支援センターの運営・機能強化

現状と課題

高齢者を取り巻く課題は複雑化・複合化しており、独居、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加により相談件数は年々増加し、特に総合相談支援業務や権利擁護業務、指定介護予防支援業務の業務量が増加しています。

安定した地域包括支援センターの運営にあたっては適切な人員体制の確保が必要ですが、地域包括支援センターに定められた常勤の3職種の配置基準に対し、主任介護支援専門員の配置がなく、その確保が急がれます。また、地域包括支援センターに課せられた各種相談や業務について常勤職員のみでは対応できないため、総合相談窓口や指定介護予防支援業務は、非常勤の保健師や介護支援専門員等を配置し業務にあたっていますが、専門職が不足しており、必要な非常勤職員の確保に苦慮している状況です。

本市の地域包括支援センターは1か所ですが、日常生活圏域を土佐山田圏域、香北・物部圏域の2つとし、各地区にそれぞれ職員を配置し、窓口機能の充実を図ってきました。この体制の継続も厳しい状況となっており、適切な人員配置、専門職の確保が望まれます。

計画値と実績値（令和5年10月時点）

			令和5年度	令和7年度
土佐山田圏域	保健師	目標	-	2人
		実績	3人	-
	社会福祉士	目標	-	2人
		実績	2人	-
	主任介護支援専門員	目標	-	1人
		実績	0人	-
行政職（事務職員）	目標	-	1人	
	実績	0人	-	
会計年度任用職員	目標	-	8人	
	実績	8人	-	
香北・物部圏域	保健師	目標	-	1人
		実績	1人	-
	社会福祉士	目標	-	0人
		実績	0人	-
	主任介護支援専門員	目標	-	1人以上
		実績	0人	-
	会計年度任用職員	目標	-	4人
		実績	4人	-

2. 成年後見制度利用促進基本計画の策定

現状と課題

令和5年度中の策定を目指していた「香美市成年後見制度利用促進基本計画」は令和5年3月に「第3期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に包含して策定されました。成年後見制度をはじめとした支援制度を適切に利用し、地域の中で自分らしく生活していけるよう、地域連携ネットワークの構築、地域社会全体で支え合う支援体制のための検討を進めます。今後は、香美市成年後見制度利用促進に係る中核機関を中心に計画の推進に努めていくことが必要となっています。

3. 権利擁護センター・中核機関の設置

現状と課題

令和6年度中の設置を目指していた成年後見制度利用促進に係る中核機関は、本市の直営方式で、令和5年4月に設置されました。香美市福祉事務所が香美市地域包括支援センターと連携して運営を開始しています。中核機関業務のうち、まずは成年後見制度の広報及び啓発、相談及び成年後見制度利用支援を中心に取組を進めていきますが、成年後見人等の担い手不足や身上監護について、また国の第2期成年後見制度利用促進基本計画にある報酬助成対象者の拡充等についての検討を進めていくことも必要です。

中核機関の設置にあたっては新たに人員の確保等はできておらず、権利擁護に関する業務については今後ますます増加することが見込まれるため、適切な人員配置等が必要です。

4. 香美市権利擁護連携協議会

現状と課題

令和2年8月に設置した、香美市権利擁護連携協議会において、高齢者虐待の相談対応状況及び障害者虐待の相談状況の報告を行っています。また、成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置運営や活動報告等も行い、それぞれ各関係機関等と情報共有や意見交換を行っています。

個別の経済的課題や社会資源の不足など、すぐには解決のできない課題も多いのが現状ですが、今後も協議会を通し、各関係機関との連携強化、地域連携ネットワークの構築を推進していきます。

計画値と実績値

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
香美市権利擁護連携協議会開催回数	目標	年1回	年1回	年1回
	実績	年1回 (令和4年1月)	年1回 (令和4年10月)	年1回 (令和5年10月予定)

5. 感染症対策の充実

現状と課題

新型コロナウイルス感染症においては、厚生労働省が示した感染症への対応を各介護保険事業所へ周知を行い、感染予防対策をとりながら介護予防事業や高齢者に関するサービスを実施しています。高齢者にも新型コロナウイルス等の感染症に対する知識の普及が進み、ワクチン接種など予防対策をとりながら介護保険サービスの利用ができていますが、感染症流行時にも必要とする介護保険サービスが受けられる体制整備が課題となっています。

ワクチン接種が一定進み、とるべき予防対策も明確になってきていることを踏まえ、今後は「平常時における備え」を重点的に取り組むことが必要です。

6. 介護保険サービスへの支援

現状と課題

介護現場における感染症対応力の底上げ、継続的なサービス提供に向けた支援策について、国、県と連携しながら取り組んでいます。

介護保険サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものであるため、適切な感染防止対策を行った上でのサービス継続を今後も推進していくことが重要です。

7. 平常時における備え

現状と課題

新型コロナウイルス等の感染症については、県や福祉保健所、医療機関や介護保険事業所等の関係機関と連携を図りながら対応することができています。

また、本市では、災害救護訓練や見守り支援システムを使った安否確認訓練を実施しています。

平常時から市民、地域、事業所等が主体的な備えができるよう啓発や情報発信を今後行うことが重要となっています。

8. 感染症発生時の対応

現状と課題

新型コロナウイルス等の感染症の発生時には、県、福祉保健所等の関係機関と連携を図り、高齢者等への正確な情報提供や相談体制を整備しています。

また、生活の維持に向けて、社会福祉施設等の運営維持や、支援を必要とする高齢者等への対応など、関係機関等と連携を図りながら、速やかで適切な対応に努めています。

9. 小規模多機能型居宅介護事業所の整備

現状と課題

令和4年度に2回、令和5年度に1回、小規模多機能型居宅介護事業所を運営する事業者の公募を実施しましたが、応募がなく、整備に至っていません。

計画値と実績値

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	目標	2施設	3施設	3施設
	実績	2施設	2施設	2施設

10. 市独自の特別給付サービスの検討

現状と課題

市の実情に沿った独自のサービスとして、今後の高齢者人口の増加やターミナルケアへの対応を考慮し、介護用品の支給や特殊寝台のレンタル等について検討しました。

従前の介護用品支給事業に加え、介護負担の軽減や在宅介護を推進するため、令和4年度から香美市がん在宅介護支援事業を開始し、末期の悪性腫瘍（疑い）と診断された方を対象に、介護保険の認定申請後、結果が出るまでの期間に在宅生活に必要な電動ベッド等を速やかに貸与ができるようにしました。

計画値と実績値

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護用品支給事業 (実利用人数)	目標			
	実績	41人	48人	40人
がん在宅介護支援事業 (実利用人数)	目標			
	実績	-	8人	10人

介護用品支給事業…非課税世帯の要介護4、5の認定者を在宅で介護する非課税世帯の家族に支給認定期間に応じてひと月 5,000 円を上限におむつ代等を支給しています。

1 1. 介護人材の確保・育成

現状と課題

国・県・近隣市町村と連携を図りながら、介護保険サービスの安定的な供給体制の確保に向け、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組について検討を進めています。

1 2. 介護人材確保に関する市の独自施策の検討

現状と課題

事業所の人材確保に向けた支援策の検討を行うため、市内の訪問事業所と意見交換会を実施しました。

また、市内の介護事業者に協力してもらい、中学生を対象として、介護の仕事に対する理解を深めてもらうための出前授業を実施しました。

さらに、訪問事業所における介護人材確保を目的とし、助成金交付事業を実施しています。

1 3. 通いの場への専門職の派遣

現状と課題

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は令和5年4月から開始しており、具体的な取組について関係機関と検討を進めています。

これまでは、自主グループ活動の地区の集いにおいて、希望があった場合には保健師や栄養士が健康教育を実施する体制をとっていました。令和4年度には、高知県オーラルフレイル予防複合プログラムのモデル市町村となり、3地区の集いで実施することで参加者のフレイル予防の関心度が把握でき、今後のフレイル予防に活かせる取組となりました。

今後は状態不明者（健康状況不明者）の把握と、集いの場での健康教育を実施予定です。

1 4. KDB等を活用した事業展開

現状と課題

主担当課である市民保険課と関係機関と連携して対象者の状態に見合った保健事業や介護予防事業の実施内容の検討を進めています。

15. 新しい集いの場づくり

現状と課題

令和3年度に一般介護予防事業の中で、送迎付きの集いの場をモデル事業として実施しましたが、心身機能向上を目的とした体操などの内容がニーズと一致せず、本来誘い出したい対象者の利用につながりませんでした。令和4年度からは、香美市福祉事務所が香美市社会福祉協議会に委託している、あったかふれあいセンター事業の取組に移行し、社会参加重視の自由度のある内容に変更した結果、閉じこもり傾向や障害のある方、交流を求める方等、幅広い高齢者が利用するようになっていきます。このあったかふれあいセンター事業の集いの場は、土佐山田、香北、物部で各1か所ずつ実施しており、必要な方には送迎をつけています。要介護状態になる前の、高齢者の介護予防・健康づくりにつながる居場所としても機能しています。

引き続き、地域包括支援センターより、必要性の高い人へ周知を行いつながるとともに、地域の状況に合わせた事業実施が継続できるよう、ニーズや地域課題について事業関係者等と情報交換を行う必要があります。